

- ◆吉高生としての自覚の下に、有意義な春休みを送ろう
- ◆健康と安全に留意し、規則正しい生活をしよう
- ◆自己の目標を立て、有意義な生活をしよう

1 学習について

- (1) 計画を立て、進路目標に即した学習を充実させよう。
- (2) 課された課題を確実にやろう。
- (3) 不得意科目克服のための学習に取り組もう。
- (4) 読書に親しもう。

2 生活について

- (1) 健康と安全に留意し、規則正しい生活をしよう。
- (2) 家庭内で積極的にコミュニケーションを図ろう。
- (3) 家庭内での役割を分担し、手伝いをしよう。
- (4) 交通ルールや社会生活のマナーを守ろう。
- (5) 携帯電話（スマートフォン）の不適切な使用によってトラブルを招かないようにしよう。

3 許可や届出が必要なこと

- (1) 外国旅行・県外旅行
- (2) キャンプや集会
- (3) その他（必要の有無は担任に確認すること）

4 禁止事項について（例）

- (1) 法令による禁止事項（違法行為）
 - ・ 飲酒、喫煙、売春、暴力、傷害、窃盗、恐喝、器物損壊
 - ・ 道路交通法違反・・・無免許運転、自転車の無灯火や二人乗りなど
 - ・ 薬物取締法違反・・・覚醒剤や危険ドラッグ等の入手、使用、譲渡
- (2) 校則・生徒心得等による禁止事項
 - ・ 深夜徘徊、外泊
 - ・ 不純異性交遊
 - ・ 出入り禁止場所への立入り
 - ・ アルバイト
 - ・ 無断施設使用（小中学校グラウンド・公民館など）
 - ・ 友人の車等への同乗

5 その他

- (1) 下宿生や寮生は原則として帰省すること。
- (2) 部活動等で学校の施設を使用するときは、必ず顧問の先生や担任に許可を受けること。その際、火気の使用は禁止する。また、鍵の管理や後始末を確実にすること。
（※なお、休校措置により活動中止の場合には、使用を禁止とする。）
- (3) 令和2年4月8日（水）8：30 ホームルーム教室集合（始業式）
※身に重大な出来事が起きた場合や心配事がある場合は、直ちに連絡すること。吉田高校(0895)52-0565

◆◆ 一人で悩むより相談を ◆◆

※18 さいまでのこどもがかかる電話チャイルドライン(0120-99-7777)【毎週月曜日～土曜日 16時～21時】

※ 子どものための専用電話「ひびき」(089-917-7797)【毎月5・10・15・20・25・30日 16時～21時】